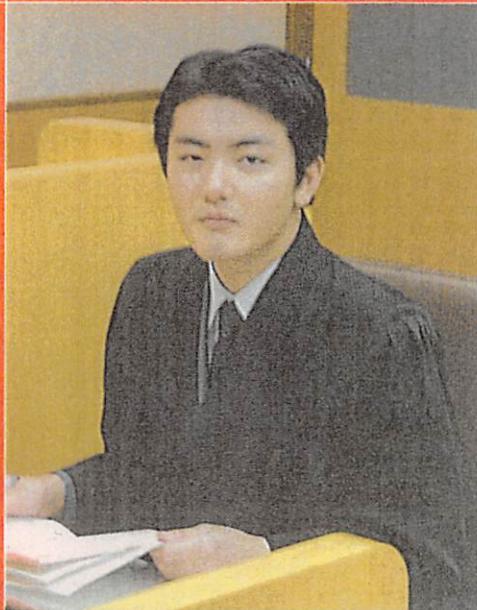


裁判所

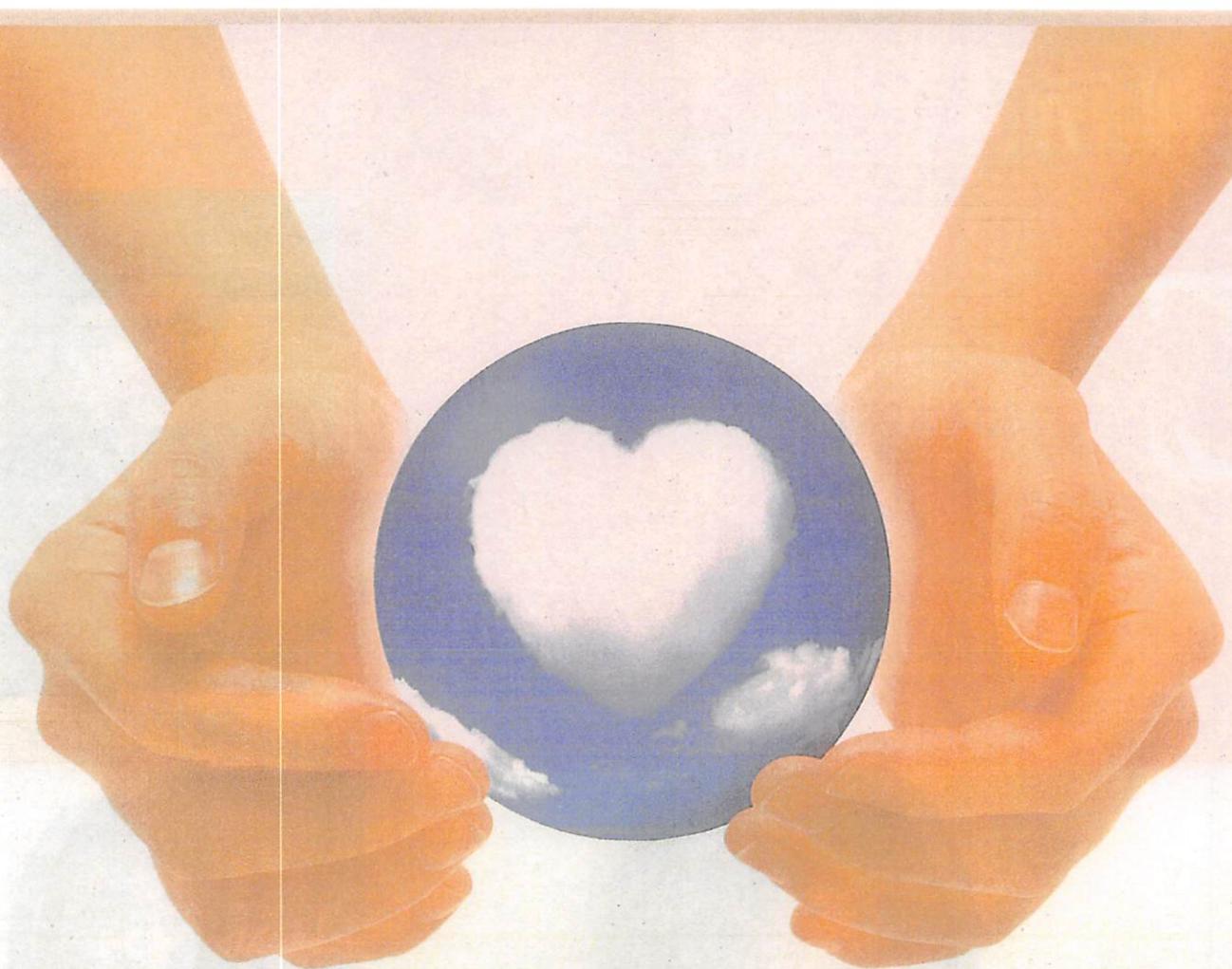
Court  
of



Justice

~21世紀の司法制度を支える~

2003



今、司法制度は、  
国民の熱い注目を集めています。

国民に利用しやすく、  
分かりやすい裁判の実現、  
適正迅速な裁判の実現  
という使命を担っている裁判所は  
新しい時代に対応できる  
こんな人を求めています。

## 判断力・柔軟性

裁判の仕組み、それを支えている裁判所の仕組みに通じ、様々な事件や課題に対して何が問題点であるかを的確に把握し、その解決のためににはどのように対処すべきかを柔軟に考えることができる人

## 誠実さ・公平さ

自分が何をすべきかを理解し、裁判所を訪れた人々や関係部署との相談・交渉・連絡・協議などを誠実かつ公平に行うことができる人

## 探求心・創意工夫

様々なものごとについて、何が優れているか、何が足りないかを探求し、どのように改善していくかを考え、こんこんと湧き出てくる意欲とほとばしる熱意をもって、新しい発想で工夫をこらし、前向きに取り組むことのできる人

## たくましさ

いつも明るくはつらつとして、どんな困難にも立ち向かっていく人

# 組 織

ORGANIZATION

## 最高裁判所 (東京)

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所の裁判に対する不服申立て（上告、特別抗告）を取り扱います。

法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので「憲法の番人」とも呼ばれています。



最高裁判所

## 高等裁判所 (東京, 大阪, 名古屋, 広島, 福岡, 仙台, 札幌, 高松)

地方裁判所、家庭裁判所等の裁判に対する不服申立て（控訴、抗告）などを取り扱います。

## 地方裁判所 (各都道府県の県庁所在地 (北海道は、札幌, 函館, 旭川, 釧路))

民事事件、刑事事件の第一審を簡易裁判所と分担して取り扱います。



福井地方裁判所



京都家庭裁判所



東京地方裁判所  
民事執行センター



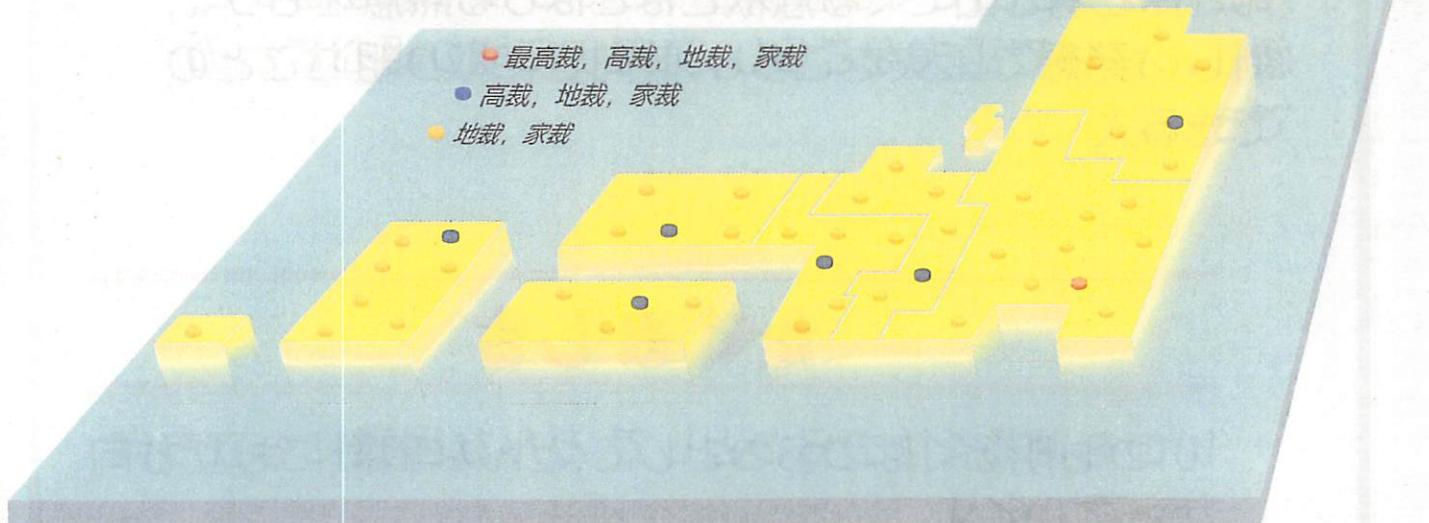
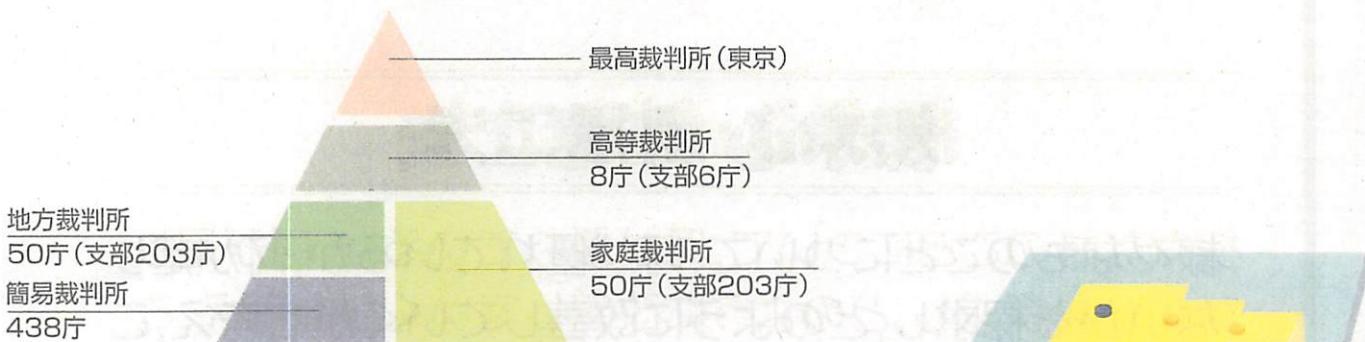
福岡家庭裁判所小倉支部  
小倉簡易裁判所

## 家庭裁判所 (各都道府県の県庁所在地 (北海道は、札幌, 函館, 旭川, 釧路))

家事事件、少年事件などを取り扱います。

## 簡易裁判所

比較的少額の民事事件と比較的軽い罪の刑事事件の裁判を取り扱うほか、民事の調停も取り扱います。



裁判所の組織は、大別すると、裁判部門と司法行政部門に分けられます。

裁判部門では、各種の事件を裁判官が審理裁判しますが、その裁判を支える機関として裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官、裁判所速記官等が置かれています。

司法行政部門では、事務局（総務課、人事課、会計課、資料課等）が設置され、裁判事務の合理的、効率的な運用を図るため、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を裁判所事務官等が行っています。



刑事裁判



破産事件の債権者集会



テレビ会議システムを利用した証人尋問



知的財産権訴訟における技術説明会



最高裁判所大法廷



電話会議システムを利用した弁論準備手続



家事調停



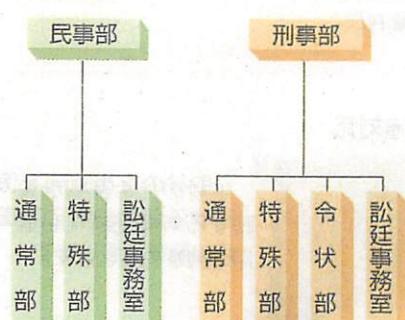
少年審判



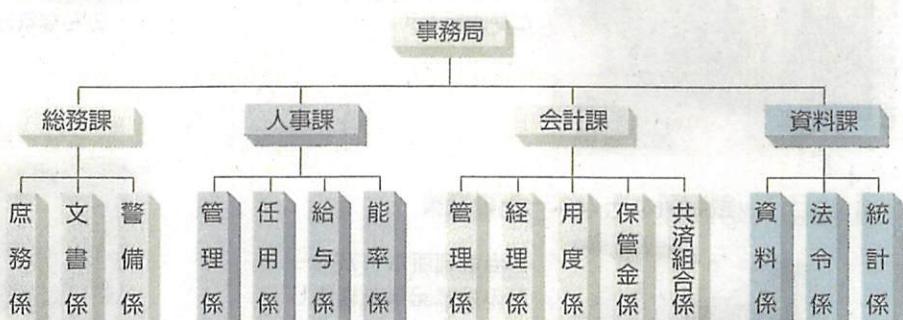
簡易裁判所の受付相談センター

## 地方裁判所の一例

(裁判部門)



(司法行政部門)



※本パンフレットにおける事件関係者が含まれている写真は、すべて模擬を撮影したものです。

# 裁判所事務官

各裁判所の裁判部や事務局に配置されます。

裁判部では、裁判所書記官のもとで各種裁判事務を担当し、事務局では総務課、人事課、会計課、資料課等の司法行政事務全般を処理します。

裁判部と事務局とは、互いに連携をとりながら活動しています。社会環境の変化、経済事情の変動及び価値観の多様化によってますます増大するであろう司法需要の中で、裁判所の本来の機能である「裁判」が適正迅速に行われるよう、様々な場面、様々な部署で裁判所事務官が活躍しています。

## 身近な裁判所を目指して

宇都宮地方裁判所 三浦 奈緒子  
裁判所事務官 (平成11年採用)

私は、総務課庶務係で、主に広報事務を担当しています。小学生から社会人に至るまで、年間1,500人を超える裁判所見学希望者からの問合せ窓口となり、見学者を案内する際には、希望に応じて広報用ビデオの上映や裁判所の役割・組織についての説明を行っています。見学に訪れる方々にとって、裁判所が身近なものに感じられるよう、できる限り分かりやすい言葉で説明することを心掛けています。

裁判所見学の後に、見学者の方々から裁判所に親しみを持てるようになったという感想が寄せられることもあり、そんなとき自分の仕事にやりがいを感じます。



### 三浦事務官の一日ドキュメント

9:00 今日の予定の確認



所長と一緒に一日のスケジュールを確認します。  
くい違いがないよう、  
きっちり把握。  
とても重要です。

9:30 裁判所見学に関する問合せに対応



まず、相手方の希望をしつかり把握することが大切です。

11:00 裁判所ホームページの編集



当裁判所ホームページの掲載記事を編集しています。

14:00 裁判所見学者の案内



小学生が裁判所見学に訪れました。  
法服を着て、裁判長席に。  
みんな気分は裁判長。

15:20 報道対応



取材のため裁判を傍聴する新聞記者に報道用の腕章を渡します。

勤務終了

## 社会の動きを感じながら

私の所属する主計課予算総括係では、最高裁判所の各部局からの予算要求案件を取りまとめたり、全国の裁判所で事件が増えるといったような司法需要の増大に対する予算措置など、裁判所の予算の要求・編成事務を主に行っています。仕事の過程では、裁判の仕組みやどのような事件が増えているかなどを、裁判所のことを財務省に説明することになりますので、裁判事務や最近の事件動向などについてよく理解しておかなければならず、また、多額の予算を扱いますので、常に緊張した気持ちで仕事に臨むことが必要で、裁判部における事務と同様に大変重要な仕事だと思っています。

また、経済・社会情勢や裁判所に対する世論の動向などが裁判所の予算に影響を与えることも多く、日頃から時事についても常に目配りすることや幅広い分野に関心を持つことが必要ですが、社会の動きをリアルタイムで感じることができ、毎日が充実しています。



成長したと感じた出来事について教えてください。

最高裁判所事務総局經理局 **田嶋 直哉**  
裁判所事務官  
(平成5年採用)



### Q & A

成長したと感じた出来事について教えてください。

司法は独立しており、他の省庁とは違った事情があります。それを国の予算編成を担当している財務省の担当官にうまく説明するためには裁判所のことをいろいろな視点で幅広く理解しておかなくてはなりません。予算の仕事を通じて、違う角度から裁判所を把握することができるようになりました。

## 裁判所の使命を担う一人として

奈良地方裁判所 **青木 梨恵**  
裁判所事務官  
(平成13年採用)



### Q & A

仕事をしていて充実していると感じるのはどんなときですか？

新しい仕事を覚えたり、日々の経験の積み重ねによって裁判所の仕事への理解が深まっていくのを感じるとき、また、裁判を通じて社会で起こっている出来事に触れ、様々なことを感じ、一人の人間として学び得る機会に恵まれたとき、喜びとともに充実感を味わうことができます。

私は、刑事部に所属しており、逮捕状や捜索差押許可状等の令状の発付に関する事務、起訴状の受付、刑事裁判の公判期日の連絡調整等を担当しています。毎日、様々な刑事事件に関わっていますが、中には新聞記事やテレビのニュースで報じられる事件もあります。このような記事等を目にするとき、私たちの職務が社会と密接に関わっており、とても重要なものであることを実感します。

また、実際の裁判を目にするようになって初めて、裁判が、事件に関わる人々にとって一つの区切りとなり、新たな出発の場として大きな意味を持つということが感じられるようになりました。

裁判所を訪れる人々は、何かしら問題を抱えており、その解決を裁判所に求めています。そのような人々から期待されている裁判所の使命を担う一人であること、責任とやりがいを感じます。



# 裁判所書記官

法律の専門家として、固有の権限が付与されており(裁判所法60条)、その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与等の職務を行います。また、新民事訴訟法が平成10年1月から施行されたことにより、裁判所書記官の新たな権限として、支払督促及びこれに対する仮執行宣言の発付、訴訟費用額の確定等の職務を行います。

さらに、法令や判例の調査をしたり、裁判が円滑に進行するように、コートマネージャーとして、弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うのも裁判所書記官の大きな役割です。

裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができないので、裁判所書記官はどの裁判所にも配置されています。

裁判所書記官になるためには、裁判所職員として一定期間勤務した後、裁判所書記官研修所入所試験に合格し、裁判所書記官研修所で約1年～2年間の研修を受ける必要があります。

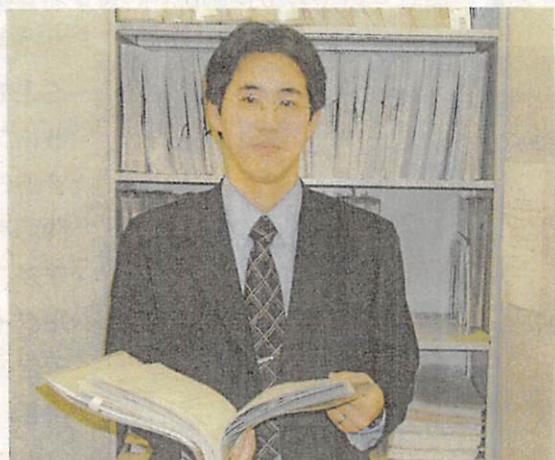
裁判所書記官は、その高度な専門性、職務の特殊性から、俸給月額に俸給の調整額(俸給月額の約12%)が加算されます。

## 裁判所の窓口として

名古屋地方裁判所 中井 啓至  
裁判所書記官 (平成9年採用)

刑事裁判には、被告人、検察官、弁護人をはじめとして、被害者や親族、事件の目撃者など、様々な人々が関与しています。個々の裁判が進行する過程では、裁判所書記官は、こうした関係者と直接接することになり、その対応の善し悪しが裁判所のイメージを形作ることになります。

そのために、日ごろから裁判に関与する方々の意見、要望などの情報に留意し、可能なものは審理手続に活かしていくよう努める必要があります。このような努力が結実したときの達成感は何物にも代え難く、また次へのステップとなります。



### 中井書記官の一日ドキュメント

#### 9:30 裁判官と打合せ



事前に聴取した情報に基づき、その日の公判の進行予定について、裁判官と打合せします。  
この場で、疑問点も相談します。

#### 11:30 保護観察の説諭



保護観察に付された被告人の立ち直りを願い、今後、社会で生活していく上で注意すべき点などを説明します。

#### 10:00 法廷立会



法服を着て入廷します。

公判では、パソコンに期日情報や被告人などの供述を直接入力する方法をとっています。

#### 13:30 公判調書作成



予め記録を読み込むことで事件の内容を押さえた上で、要領よく正確に、公判調書を作成し、記録を整理します。

#### 15:30 弁護人・検察官に電話で進行予定を確認



訴訟を円滑に進めるために、弁護人や検察官との審理スケジュールの打合せは大切です。

#### 勤務終了